

## 第1回大阪市総合教育会議議事録

日 時：平成27年4月28日（火）午前10時35分から午前11時35分

場 所：大阪市役所 屋上会議室

出席者：橋下市長、大森教育委員長、林教育委員、高尾教育委員、西村教育委員、  
帯野教育委員、山本教育長

司 会：お待たせしました。ただいまから、第1回大阪市総合教育会議を開催いたします。  
私、本日の議事進行を務めます政策企画室の山本でございます。  
本日の議題につきましては、お手元の会議次第のとおりでございます。  
本日の出席者のご紹介につきましては、時間の都合もございますので、お手元の配席  
図をもってご紹介に代えさせていただきます。  
ではまず、開催にあたりまして、市長からごあいさつをいただきたいと思ひます。  
市長よろしくお願ひいたします。

橋下市長：皆さん、いつも大阪市の教育行政にいろいろと力を賜りまして本当にありがとうございます。  
法律改正が行われて、こういう形で総合教育会議ということが設けられることになりました。  
もともと大阪市のほうでやっていた首長と教育委員会の協議会といいますか、会議と  
いうものが法律の制度化になったということです。これまでやってきたことと実  
質は変わらないと思ひますが、ただ、法に基づいた会議となりましたので、一段と重  
い責任のある会議の場になったかと思ひます。  
昨年度も市長と教育委員の皆さんと協議をやりましょうということで、いろいろお話を  
させてもらって、ただ、昨年6回だったんですかね、できる限り形式的な回数に  
こだわらずに、必要な時にはこの総合教育会議というもので、しっかりと議論を尽く  
してですね、大阪市の教育行政であるべき姿をめざしていきたいと思ひますので、ぜ  
ひ、自分たちで言うのもなんですけども、全国のお手本となるような総合教育会議に  
していきたいと思ひます。  
たぶんここまで問題意識を持って首長と教育委員会が協議をしている自治体というの  
はないと思ひますから、言ったら何ですけど、どちらかという、もう事務局追認型  
の教育委員会が全国の教育委員会ほとんどだと思ひますので、そうではない大阪市の  
教育委員会と、それと市長とがですね、しっかりこの総合教育会議とはこうあるべき  
なんだということを全国に発信するということが重要な役割だと思ひますので、形式  
的にならない会議を、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。  
以上です。

司 会：ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、議題1「大阪市総合教育会議設置要綱について」でございますが、お手元の「大阪市総合教育会議設置要綱」をご覧ください。

今後、この会議につきましては、ご覧いただいております要綱により運営させていただきたいと存じます。

また、要綱の第6条、会議の公開についてでございますが、報道関係者や本市職員以外の方の傍聴も可能とさせていただきたいと考えておりますがいかがでございましょうか。

(出席者からの異論なし)

それでは、そのように取り扱うことといたします。

なお、傍聴要領につきましては、事務局にて作成させていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(出席者からの異論なし)

それでは、事務局にて作成してまいります。

次に、議題2「大阪市総合教育会議で検討する事項について」でございます。要綱第2条でございますように、本会議では「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定」及び「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」などについて協議することといたしております。

本日の会議で取り上げるべき検討事項は、お手元の資料のとおりでございます。これは、会議に先立ち、市長よりご提案頂いたものでございます。

それでは、まず市長からこれらの検討事項についてご発言をお願いいたします。

橋下市長：まず、課題意識を持っているところ、今日は時間も限りがありますので、2点ちょっと議論と言いますか議題にあげさせてもらいたいと思います。

一つは、学校の適正配置を通じた教育環境の充実、二つ目が、ずっとこれまで言い続けてきました、分権型教育行政、そういうものを活用した防災・減災教育への取組み。防災・減災教育は、ずっと高尾委員からこれまで繰り返しご指摘があったんですが、なかなかうまくそれが現場のほうにおいていないのではないかと、高尾委員からのご指摘もありましたので、ちょっとこれを議題にあげさせてもらいたいと思っております。

一つ目の学校の適正配置なんですけども、これも今、各区長が頑張ってくれていますが、やっぱりここはですね、なかなか、区長の能力どうのこうののではなくて、選挙で選ばれていないところもかなり影響してですね、最後決定するところ、

僕と本質的に違うところがありまして、どうしても選挙で選ばれていない区長の場合には、どれだけうまく調整をやっている、完全合意をめざしていかないと、なかなか話が進まないようなところもあります。

そういうところもあって、なかなか大阪市の学校の適正配置進んでいなかったところがあるんですが、今本当にそれぞれの区長が頑張ってくれているところがあるんですね、特に生野区とかですね、そこで今課題はあるんですが、これから学校の適正配置についてはですね、相当大胆な案で、これまでなかなか行政の通常のやり方であるとはですね、難しいなというところも、大胆な案ですね、何か解決策といいますか、そういうものをきちっとたててもらって、実行していってほしいなというふうに思っています。これ生野区だけではなくて、市内中心部ですね、こういうところでも学校適正配置の問題あると思います。

いずれにせよ、区長が今までの職員区長のその枠組みの中で考えていた発想を超えるような発想で、この学校適正配置というものを考えていってほしいなと思っています。これを総合教育会議の議題にあげてほしいなと思っています。

それから分権型教育行政を活用した防災・減災教育への取り組みですけれども、今回教育委員の皆さんの決定で、それぞれの区長が教育次長になるということで、これもまたすごい仕組みの変更になったかと思います。

これまでは教育の分野では教育委員会、そのほかの領域では区長が、防災の分野でもそれぞれ所管がわかれているところもあるんですけれども、これから区長が中心になってですね、地域の防災・減災対策の中にこの学校の分野も入れ込みながら、しっかり地域と教育分野・学校それぞれ別々でやるのではなく、一体となって防災・減災の対応をしていく。その中でしっかりと学校です、防災・減災教育に取り組んでいくというような位置づけで、本当にこれから区がすごい重要な役割を担っていくかと思うんですけれども、こういう方針のもとでどう防災・減災教育に取り組んでいくか、こちらのほうもちょっと議題にあげさせてもらって、検討していただきたいと思っています。

以上です。

司 会：それでは、一つ目の学校の適正配置を通じた教育環境の整備を取り上げたいと存じます。この議題につきまして、教育委員会からご説明をお願いいたします。

大森委員長：ではまず私のほうから。この後、教育長の方から資料に基づいて説明申しあげますけれども、まず、市長にご提案いただいた2つの議題、本日の議題というのは、総合教育会議にもっとも相応しいものであろうと思っています。

つまり地域に根差した課題であって、分権型教育行政システムというもので取り組む重要な2つの課題ということ。それからあと、教育だけで完結しないですね、いずれも課題であらうと思っていますので、そういう意味でも、この総合教育会議、市長と私ども教育委員会の協議の場に相応しいものであると思っています。

一つ目の議題の学校適正配置でありますけれども、これにつきましては市長の方からお話ありましたけれども、このあと教育長から説明があるデータを見て私驚きましたのは、ずっとほとんど手が付いていなかったんだなど。

逆に私は2012年に教育委員になってからしか知りませんので、この間かなりアクティブに取り組んでいるので、なんら他の自治体に比べたら恥じることはないと思っていたら、その前とんでもない長い間手が付いていないということがわかりましてですね、何校かやったのが、ここ何年という話であるというのがわかってですね、これはぜひ、子どもたちの教育環境の改善・向上ということに直結する課題でありますので、進めていかなければならない。

ただし、学校、小学校というものが地域において果たしてきている、教育以外の機能というものがあるので、いろいろ注意深くはやらなければならないのですが、ご理解を得ながら進めていかなければならないということだろうと思います。

一点だけ私のここで最後に申し添えたいのは、やはりせっかく積極的に取り組んでくださる学校、区にはいろんな面で予算ですね、端的に言えばですね、インセンティブといいますか、がんばってくれたところに対して、新しい学校の姿とか、あるいは新しい学校、再編後の学校と地域との連携とか、様々な取組みは現場や区の方で考えていただければいいのですが、その取組みを予算的に支援するというのを、ある種きちんとルール化してですね、私的な好みも言えば、金額的なルールもある程度持っていますね、ただし、取組みの内容というものは、きちっと区や学校というものの創意工夫であげてもらうというふうな、これは小中一貫教育あるいは教科担任制、様々あるかと思いますが、更に地域と連携した教育活動とかですね、いろいろあると思うんですけど、ぜひですね、そういうインセンティブをですね、ある種ルール化していくのがいいのではないかと思います。

それでは教育長の方からご説明をお願いします。

山本教育長：それでは、私のほうからお手元の資料「今後の学校適正配置の進め方について」、横長の資料でございますけれど、これについてご説明を申し上げます。

資料にございます通り、大阪市立小学校の児童数は、左側の折れ線グラフですけれど、昭和57年には22万5千人児童がおられたんですけど、平成26年には、11万3千人と、約半数となっています。しかし、学校数は、昭和63年の301校から今年当初の292校と、9校しか減っていないという実状があります。

教育委員会としては、平成22年2月に大阪市学校適正配置審議会から答申をいただいておりまして、この答申を踏まえて学校の適正配置に取り組んできたわけですが、この平成27年度当初には、答申において特に適正化に緊急性を要する対象校の中から、7校について統合いたしまして、校数として4校の減少を行ったところでございますけれども、この資料右側をご覧くださいますとわかりますとおり、依然として学校適正配置対象校は、83校ございます。児童数が今後120名を下回る見込みの、この分類の①から⑥のなかの③までに該当するような学校については、早急に

再編計画を策定して、統合に向けた調整に着手する必要があるというのが現状でございます。

続いて、裏面をご覧いただきたいと思います。

こうした状況の中です、今年度からは、先ほど市長や委員長からお話ありましたように、分権型教育行政システムにおきまして、各区長を区担当教育次長として任命をさせていただきました。この学校適正配置に私どもと一緒に取り組む所存でございます。

今後、各区長におかれましては、統合予定年度を定めた各区別の再編計画の策定をいただきまして、特に緊急性が高い学校から、再編の実行に取り組んでいただくことを考えております。

我々教育委員会におきましては、この区担当教育次長の適正化の取り組みを支援する組織、教育政策室と申しますけれども、これを局内組織として設けまして、再編計画策定時の情報提供のほか、統合を検討する際に対しての調整や、条件整備に区と一つとなって従事いたしまして、区、区長の取組みを支援してまいりたいというふうに考えております。

また、特に緊急性の高い、先ほどの資料の統合の基準の①、②の学校を有する区については、迅速な取り組みが必要というふうに認識をしております。

その中でも先ほど市長の話にもございましたように、とりわけ生野区におきましては、小規模な学校が多くございまして、適正化に当たりまして、我々としましても重点的に支援・連携を図っていくという必要があると考えています。

また、市長の話にもありましたように、これはいわゆる過大校と言われておりますけれども、実は近年タワーマンションの建設が進んでおりまして、市内の中心部においては、校地が狭隘であるために、教室不足になることが見込まれている学校も出てきております。

この教室不足の解消につきましても、重点的な支援を行う必要があると考えています。これまでも各区長と連携を図りながら、取組みを進めてまいって、一定の成果を上げたところでございますけれども、市長ご提案の区シティ・マネージャーと、そして、過小・過大それぞれに対応した観点とを区長と共有しながら、先ほど大胆なという話をいただきましたけれども、戦略的に課題解決に向けまして、我々としても検討してまいり、この教育会議でまたご議論をお願いしたいと考えているところでございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

司 会：それでは、ただいまの説明を踏まえまして、ご協議をお願いいたします。

林 委員：私も学校適正配置については、非常に規模の小さい学校が増えておりますことで、やはり子どもが大勢の中でもまれて育っていくという、ダイナミックな教育という部分において、少ししんどい子どもたちが増えているのではないかと。

丁寧に、きめ細やかに見るというところは非常にできるんですけれども、その部分

逆にダイナミックな教育という部分でしんどい部分があるのではないかと考えていましたので、進んでいくということで、非常に良かったなと思っております。

ひとつ、ご提案といたしますか、検討していただきたいことがありまして、実は閉校になった後の小学校の活用なんですけれども、こちらのほうが地域のいろんな拠点としてということで考えていただけたらと思うんですけれども、もう一点、実は、子どもの遊び場が不足しているということがありまして、各地域に公園いくつか整備していただけてますけれども、やはり公園というのは小さい本当に乳幼児のお子様から老人の方まで使われる場所で、公園を使うマナーと言いますか、ルールというのもちょっと小学生・中学生にも求められておりまして、なかなかボール遊びができないというような現実がございます。

やはり子どもの運動不足が進んでいる原因の一つとして、やはり自由に遊べないという、そういう環境もあるのではないかとというふうに日ごろから感じておりまして、跡地を、ぜひボール遊びができるスペースに活用していただけないかというふうに、強く思っております。

ぜひ、ご検討いただきたいというふうに思います。

橋下市長：さっき教育長のほうからスケジュール感って出ましたっけ。

山本教育長：本議題についてとりあげていただきましたので、過小の代表的な生野区でありますとか、あるいは市内の中心部の課題の解消等につきましても、この夏くらいまでに協議会で改めて具体的な議論をいただくような形で進めさせていただいて、あと、各区長からもそういった議論をにらみながら、先ほど申し上げましたけれども具体的な再編計画を提出していただくと、そのようなかたちでできるだけ早い時期にですね、大阪市全体でどのような形で再編を進めていくのかをお示ししたいと思います。

橋下市長：今後の方針のところは各区長や関係各局でやってもらわなければいけないですけども、過去、大森委員長が言われた、進まなかった要因というのは、どこにあると考えていますか。

山本教育長：基本的に大阪市の各学校の成り立ちが、主にいわゆる地域の皆さん方の浄財と申しますか、土地なりあるいは資産で学校を建てていただいたという長い歴史がございますので、各学校の統廃合につきましても、相当そうした経過を踏まえた慎重な議論をしてきたという形がありますので、必ずしもさぼっていたとかではありません。

ただ、そういった状況の中ですと、学校一つを廃止するにしても、相当な議論の経過が必要であります。

ただ、我々といたしましても、教育環境の充実のためにではあるけれど、児童・生徒数の減少を受けての廃止論として、いわゆる学校関係者や地域の皆さんにご議論してきたきらいがどうしてもございまして、今後は、先ほどからの議論でもありますよう

に、まちづくりを含めた教育環境の充実としてプラス効果を持つものとして議論していきたいと考えております。

各生徒さんや児童さんの教育内容をこのように良くしていきたい、あるいは、今ありました、林先生の例えば地域でのいろんな課題をですね、例えばボール投げできるスペースを提供するといった形での、総合的なプランとして区長兼教育担当次長としての区長に、我々全面的に協力させていただきたいと思います。そして、教育委員会だけではなくて、他局も連携する形になれば、従前とは違ったまちづくり、あるいは子どもさんの教育環境を最善のものにするためというプラスの視点で進むのではないかなど。

そうした視点が少し、過去の経過にとらわれて十分ではなかった点が、時間がかかった経過にあるのではないかと考えております。

橋下市長：これは、分権型教育行政システムということを出したきっかけのひとつだったんですけども。今日は区長もいますのでね。

僕は公選職ですから、政治活動もやるので、いろんな地域の皆さんの声を聞いてですね、ちょうど昨日、学校を残してくれという声が出たんです、政治活動の中で。

なぜ学校のこの適正配置が必要なのかということ、その会場で、多くの何百人いる会場の中で説明していくわけなんですよ。

これは教育、子どもたちのために適正配置が必要なんですよと。地域の皆さんは、やっぱり地元の学校を残したいとか、そういう思いがあるかもわからないけれども、子どもたちのことをまず考えてということで、なぜ適正配置をしなければならないのかということと言うと、会場からはみんな拍手が沸き起こるわけなんです。

僕は、大阪市の意思決定のしくみに非常に問題があると思ってたのが、これまで全員が全員ではないですけども、地域の一部の役員の皆さんという人たちに声を聞いて、その人たちが駄目と言ったら進まないとか、そういうことでね、広く保護者の方に説得を試みたら、みんな子どもの教育環境のためにはこうなんですよと、教育的な専門的な見地で言ったら、みんなそうですかとなるわけです。

普通に考えて、これ400校の学校に、これから僕は学校の教育環境のために予算をつぎ込んでいきますけども、図書室を充実させなければいけない、400校全部にやらなければいけない。子どもの少ないところにも当然やらなければいけない。

エアコンをつけるとなっても、400校やらなければいけない。

中学校の給食、これからデリバリー方式を改めて、自校調理方式という、学校に調理室を作るという方式をやるにも、全校やらなければいけない。

コンピューターも今度、ICTの充実やるにも全校やらなければいけない。

それは、教育環境をきちっと整えていくためにも、適正配置というものは必要ですよという話をするとですね、ほとんどの多くの保護者は、僕は公選職の感覚からしてみんな納得してくれる。

でも一方で、地域の皆さんは、子どもを抱えていない方とか、そういう方々が自分が

その学校を卒業したOBだとかね、そういう思いで残せ残せと言う。

大阪市の今までの意思決定の仕組み、地域の意思決定の仕組みは、そういう人たちの声をものすごい重視して物事を決めてきたきらいがある。

それが言えば、地域振興会というところの一部の役員の方とか。やっぱり僕はそこは、変えていかなければいけないと思っていますから。

そういう人たちの声もしっかり聞きながら、より広く保護者にね、積極的に理解を求める努力を尽くしていくのか。

もし公選職だったら、それこそ今回大阪市として大都市制度のあり方で、住民説明会を13日間、39回やりましたけれども、1校適正配置やるにも、何回も何回も保護者全般にわたって説明会やるような、そういう取り組みをやらないと、これはまともでないなと思ってまして、今までの意思決定といいますか、物事の進め方というところは、大きく変えなければいけないと思っています。

地域振興会の人々の役員だけパッパッと来てもらって納得してくださいなんかやってもですね、そんなものうちの地域からそんな学校を無くせるかとか、うちはOBだ、俺はOBだというふうに言われてですね、止まってしまうというところもかなりあったんじゃないかと思っていますから。

そういう人たちの声も無視ではなくて聞きながら、いかに多くの保護者、それからこれから子どもたちを学校に通わせるという、現実には子どもを抱える保護者の皆さんにしっかりと理解を得るといって、ちょっとそこ地域ごとのことは、全部こっち側の一部の人たちの声をとるところは大きく改めてもらわないといけないなと思っていますから、各区長ぜひ頑張ってもらいたいと思いますけれどもね。

そこは、だから本来だったら公選職がやらないといけないところですけど、そういう視点で住民の理解を得るといって努力を、しっかり各区長やっていただきたいなというふうに思っています。

司 会：それでは時間の都合もございますので、このあたりでこの議題につきましては、終えてまいりたいと思います。

ただいまの議論を踏まえまして、今後検討を進めていただきますようによろしく願いいたします。

次に、分権型教育行政システムを活用した防災・減災教育でございます。この議題につきまして、教育委員会からご説明をお願いいたします。

事 務 局：指導部長の加藤でございます。

私のほうから、防災・減災教育についてご説明させていただきます。

この間、高尾委員の方からですね、東日本大震災や阪神・淡路大震災などを教訓といたしまして、より効果的で、また、分権型教育行政に適応する防災・減災教育のあり方につきましてご提案をいただいております。

お手元にお配りしております資料につきましては、1枚目はご提案に基づきまして事

事務局案としてまとめたものであり、2枚目は高尾委員からのご提案の内容でございます。

1枚目の事務局案をご覧ください。

テーマを、『つなぐ・つながる ともに創る「防災・減災教育」』といたしまして、分権型教育行政のもと、地域、保護者等とつながることで推進することを提案しております。

そして、資料にお示ししましたように、各学校の取り組むことを、3つのつながりとしてまとめております。

一つには、学習内容をつなぐということですが、各教科や領域の枠を超えて、横断的・総合的につなぐことができるカリキュラムを作成することです。

二つ目には各区の教育行政連絡会などを活用し、学校と区が情報を共有する中で、地域の実態に応じた「防災・減災教育」を進めるということで、区と学校をつなぐとしております。

三つ目の世代と地域をつなぐということは、防災・減災教育を通しまして、様々な世代の人々との新たなつながりを構築することを示しております。

次に、裏面に移りまして、まずはじめに、事務局及び各学校での取り組みの現状をお示ししております。

また、四角囲みにおきましては、区や本市の取り組みについてお示ししております。

次の分権型教育行政の活用ということでは、3点にまとめております。

1点目につきましては、事務局がこの間に作成、改定してまいりました、「子どもの安全を守るための防災指導の手引き」を更に充実させるために、モデルカリキュラムを作成し、提示してまいります。

2点目といたしましては、学校は、区との連携を深め、情報を共有すること。

3点目としては、学校は、モデルカリキュラムを参考に、区と連携して、自校のカリキュラムを作成するということと示しております。

四つ目の取り組みのイメージにつきましては、これまで述べてまいりました内容を、簡単な図にまとめたものでございます。

どうぞご協議・ご提案していただく中で、更に検討を深めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

高尾委員：それでは引き続き私の方からご説明申しあげたいと思います。

私の考えは、2枚目のペーパーにまとめております。

ここでは身近なエピソードを紹介することで、補充させていただきたいというふうに思います。

もちろん、子どもの安全というのは、我々にとって、至上命題でございますけども、よく大人の世界の本音話では、東日本大震災も起きたし、阪神大震災も起きたし、もう起きないだろうと。それにうちのところは、沿岸部ではなくて、臨海部じゃなくて、内陸部にあるから大丈夫なんだと。

お年寄りなんかは、大阪の地は太閤さんが守ってるから、大丈夫だということさえお話を伺いますけれども、とんでもないことでして、直下型の地震もありますよ。上町断層という大きなものもありますし、大阪湾にどんな断層があるのか誰も知らない。こういう危険があります。

プレート型というのはだいたい20年か30年先になるだろうという、一番楽観的な予想があります。でも直下型というのはそのうち、だいたい、10回くらい起きるだろう。そのうちの3回くらいは、阪神級のものが起きるだろう、という研究者の方の説が一部有力になっているわけです。

そうするとですね、我々は年寄ですから、やがて極楽に往生できるわけですけども、逃げおおせることが恐らくできるかもしれませんけども、子どもはそうはいかない。子どもたちは、いつかどこかで必ず災害に遭うということになってくるだろうと思います。それが一つの大きなバックグラウンドとしての背景があります。

それから、2つ目のエピソードということになるんですけども、実は4年前、2011年の9月ですね、ある都市で行われた総合防災訓練というのが僕の脳裏に焼き付いています。

10時から開始でした。9時50分になるとですね、校内放送がございまして、「訓練開始10分前です。準備してください。」それで、10時になりまして、きちんと放送がこれまた流れまして、「震度6弱の地震が発生しました。机の下に隠れてください。先生の指示に従って、庭に行ってください。降りてください。」それで、みなさん庭に三々五々集まってきました。津波を想定したものでしたので、校舎の上部の方に逃げようという訓練が含まれておりました。それでまず、生徒たちが上の方に避難しました。それに引き続いて、町会のお年寄りの方が、上がろうとしました。でも、進めないんです。なぜかという、階段のところでもう既にですね、生徒たちでいっぱいになって身動きが取れない。結局、お年寄りたちはそこで立ち止まっている、立ち往生なんです。どうするのかなこういう状況になってと思って見てみたら、やはり天の声がありまして、校内放送でですね、「皆さん、津波警報は解除されました。庭に戻ってください。」

これ、どこかがおかしいんですね。一番欠けているのはですね、緊張感にあふれた危機意識というのが、問題意識というのがないんですよ。

これ、どこから生まれたのか。やはり、地域実情をきちんと見られるか。そこの中から、地域実情どうなっているのか、学校の実情どうなっているのか見たところから、自然とわいてくるはずのものなんです。それがありません。おおざっぱな画一的なものを、大阪市全体でやると、こういうふうな結果を招いてしまいます。

はなから間違っていますよね。地震があらかじめ予告付きで来るなんてあり得ない。ということでですね、今度のことに関しては、私は本当にこういう制度ができるということをありがたく思っています。

区担当教育次長のリーダーシップのもとで、各校園長が創意工夫を施されて、実効ある成果をぜひ出していただきたい。

それより本当に区担当教育次長のご負担は多くなると思いますけれども、これは区内にある、あるいは市内にある様々な要素を融合して、そこに燃焼剤をかけるような、一気に広がるようなそういう力をもったものだろうというふうに思っております。

それから3つ目の話になるんですけれども、基本的なことはそういうことできちんとやっていただくことを、区の方で分権型の中できちんとどういうふうなことをやっていくかということを決定的にいただく。そのための制度はきちんとできているわけですから、やっていただくということはもちろんですが、ただ、基本的な原則についてはですね、共通の理解をいただきたい。

何かと言いますと、それは私が書きました、お手元にあります書類の4つ目の黒星のところに、3つの柱ということを挙げています。

これは何のために防災・減災教育をやるのかという柱です。

そのバックには、なぜ人間は生きないといけないのか、より良く生きないといけないのかということを決めたものがここにあります。これのベースがないといけない。

またちょっと脱線して申し訳ないですが、ちょうど先月は卒業式のシーズンでして、3月23日にNHKの「ニュースウォッチ9」という番組で、福島のカ内村というところの、一人の卒業式というものをやっておりました。

この学校は全村避難ということで、その後は解除されてはいたんですが、なかなか帰村が進まない。結局、ここで、カ内小学校で卒業するのは、秋元千果さんという女の子一人なんです。この子がお礼の言葉で言うんです。「私はひとりだけひとりではない。寂しいけれどかわいそうではない。この小学校で学んだことに自信と誇りを持って、大きな希望を抱いて、輝く未来に旅立ちます。」と、こういうふうに、言ったんです。堂々と言ったんです。これ小学生がこんな言葉を紡ぐんだらうかということに、大変驚きをいたしました。

番組のメインキャスターの方がですね、「よく世間では子どもは将来社会の担い手だと言うんだけど、秋元さんは、すでに社会の担い手になっています。」というふうに言っておりました。

こういうことが一つの防災教育・減災教育をめざすひとつの到達度、到達の形であるというふうに考えています。

以上でございます。是非ともご審議をお願いしたいというふうに考えております。

司 会：それでは、ただいまのご説明を踏まえて、ご協議をお願いいたします。

大森委員長：時間もあれですけれども、一点だけ、ちょっと私の方から手短かにですね。

高尾委員におかれましては、本当にこの間、防災・減災教育についてですね、問題提起していただいて、ここに出てるものよりはるかに詳しい資料も提供していただいて、議論してまいりました。

本日のこの会議資料は要約と思われましても、やはりここで重要なのは、区ごとの区役所と学校との連携それがちゃんとカリキュラムに反映されるということが大事

で、この中之島からのモデルカリキュラムがそのまま学校のカリキュラムになっていくことではなくて、最終的にはカリキュラムですから、学校の教育課程なんですけれど、そういうことでここに各校カリキュラムの作成と書いてあるんですが、実際には、これ区ごとのカリキュラムの各学校バージョンみたいなですね、実態になるのが望ましいと思いますので、区長の皆さまにおかれましてはですね、そういう感覚で是非連携、ご支援いただければと思います。

あと、資料ですね、決定事項にある種なっていくとすれば、事務局作成資料の3番の「分権型教育行政の活用」の(3)のところですね、「学校はモデルカリキュラムを参考に」とありますが、これは指導部長の先ほどの説明でも書いていない言葉を補ってまして、「区と連携して」と言っていました。

それを、ちゃんと資料に書き込んでください。決定事項としてこれらが残りますから。

「(3) 学校は、区と連携してモデルカリキュラムを参考に、自校の防災・減災教育カリキュラムを作成する。」というふうにしてもらえればというふうに思います。

ご異存なければ、そういうふうな修正をこの場でお願いしたいと思います。

以上でございます。

橋下市長：これ同じく、今のページの2の現状の(4)の、27年度局運営方針というところで、休日や土曜日などに行う授業などを活用し、保護者や地域住民とかくかくしかじかで、小中学校の割合を100%とするとありますが、この目標について、区の方で意見があるということを知っていますが。

高野次長：ありがとうございます。西区担当教育次長の高野でございます。

(西区長) 我々が区長の方で検討させていただいたときに、今後の分権型教育行政のあり方として、総合教育会議では大綱を決めていただいて、取組については各区、各学校のほうで工夫するというような方向性があるというふうに我々理解していますので、この運営方針に関しては取組レベルまで下がった細かすぎる目標ではないのかなと、ひとつ懸念を持っている次第でございます。

ただし、この運営方針はですね、今回の4月における分権型教育行政の転換が決まる前に作成されたものだと理解していますので、今後ですね、ここでお話しいただいた内容が決定されればですね、区長のほうがしっかりとリードをしていって、各区の中で各地域と各学校をしっかりとリードしていきます。

その中でですね、必要に応じて局の運営方針また各区の運営方針も同様だと思いますけれども、必要に応じて見直しの方も検討してまいりたいというふうに考えております。

橋下市長：これですから防災訓練の活動を実施した中学校の割合を100%にする、できればいに越したことはないのですが、なかなかできない、防災訓練ができない事情もあるところもあると。

高野次長：おっしゃる通りです。

（西区長）それが必ずしもマイナス、後ろ向きでもなくてですね、各地域、あるいは各学校の現在の取組の状況によっては、今年度に限ってはそれぞれ別々に実施して、来年また一緒にやりましょうと、それぞれ状況によって、必ずしも一緒にやるのがプラスに働かないケースもございます。

それはケースバイケースになると思いますし、その部分は誰がわかるのと言えば、各区そして各学校がわかりますから、その点についてはですね、各区の方に裁量の方を頂戴したいというのが趣旨でございます。

橋下市長：これ委員長、分権型教育行政の仕組みが決定する前にいろいろ局運営方針とかいろいろ作ったもので、今こういう新しい方針、行政の仕組みになりましたから、それにちょっと合わせて変えなければいけないところは、また大きな方針を示して取組み内容は各区のほうに委ねるようなですね、何かちょっとその運営方針も変えていくところも変えていただきたいなと思うんですけども。

大森委員長：ありがとうございます。今の点は、ここ現状でございますので、おっしゃったとおり分権型教育行政になって、今後の方針という意味では、3や4のところが今後のあれですので、その中で、やはり区ごとそして区と学校というのが実態把握といいますか、自らのことですので、今の点についても、そういう反映して一律にならないようにということで考えていきたいと思います。

橋下市長：このあたりはいつ、今、防災・減災教育というのはここで議論して方向性決まれば、スケジュール感としてはどうなるんですか。

大森委員長：教育長にお尋ねしますが、27年度の運営方針として決めたけども、こうやってこういう総合教育会議の場で軌道修正すれば、最終的にこの通りやらなければならないということにはならないですよ。

山本教育長：いわゆる運営方針としても中間振り返りの時期がありますけれども、それを待たずでも、我々としてはこのカリキュラムの方をできるだけ早急に夏休みくらいまでには決めて、実際の秋のいろんな防災の取組みのピークの時期までにはそれを各学校で区長と連携して、やってもらえるようにしたいと思っていますので、そういうことで方針が決まれば、もうできるだけ早期に運営方針としても訂正をさせていただきたいと思っています。

橋下市長：では基本的には、区と学校の方に取組とかは委ねていくということで、高尾委員だいたい方向性の方は、防災・減災教育これで大阪市の教育行政進めて行く方向性、だい

たいこんな感じでもよろしいでしょうか。

高尾委員：はい。

司 会：それでは、ただいまの議論を踏まえまして、今後検討を進めていただきたいと思います。本日本日予定しておりました議題につきましては、以上でございますが、その他に何かございますでしょうか。

山本教育長：一点お諮りをいたしたいものがございます。

今後の本会議の協議課題に関してでございますけれども、今年は、中学校で使用します教科用図書いわゆる教科書の採択の年であります。

総合教育会議におきましては、教科書採択そのものは協議議題とはなりませんけれども、教科書採択の方針について、協議をすることはできるというふうにされております。

今後の採択に向けての流れとしましては6月上旬頃に選定委員会の設置とそして諮問、7月頃に選定委員会から答申をいただいて、教育委員会において検討・協議をし、8月上旬に採択の議決を行う予定となっております。

この教科書採択の方針につきまして、本議会で取り扱うべきかどうかにつきまして、市長のお考えがあればお尋ねしたいと思っています。

橋下市長：もともと僕は教育委員会制度というものは廃止をずっと訴えかけて、首長が大きな方針を決めるべきだと言い続けてきてですね、今教育委員会制度がこういう形で、廃止ではないけれども、総合教育会議とか、こういうことでやっついこうとなりました。これは、もともと大阪維新の会の方で3年前に作った教育基本条例の枠組みとほぼ同じなんですけれども、毎日新聞と朝日新聞は、教科書に橋下が介入するだろうということをごぞって見えていますので、僕はもう教科書採択には一切関与しませんので、しっかりですね、教育委員の中で議論していただいて、考え方はそれぞれいろんな考え方があると思いますから、どの教科書にするかは、教育委員会で激しく議論していただいて、採択を決定していただきたいと思います。

ただ、もともとの問題提起は、僕はこの教育委員会制度は、権限と責任が分離してると。

責任者が教育委員であるにも関わらず、実際にその決めている実態がですね、教育現場のなんとか研究会とかそういうところで教科書の優劣が決められてですね、これ全国的な問題で、文部科学省がもう通知を出したと思いますけど、現場である程度優先順位を決めて、単に教育委員会の方に追認というか報告だけあげて、教育委員会もそれに従っていたと。

ありとあらゆるそういう権限と責任の不一致というのが、教育行政の仕組みだということで、教育委員会制度変えなければいけないということ言い続けてきたんですが、

ぜひ、教育委員の皆さんには、たいへんなご負担、ご苦勞をおかけしますが、資料とか、全部を教育委員が教科書を読みこんで決めるわけにはいきませんから、その資料の準備とかそういうものは、現場なり事務方の方に全部用意をさせてですね、決定はぜひ教育委員会で徹底した議論のうえで決めていただきたいと思います。当然、現場のほうがこういう教科書が使いやすいとか、これはこういう理由でこっちのほうがいいという、意見はどんどん出してもらってですね、ただ意見はしっかり出してもらっても、決定はやっぱり教育委員会が決めます。今回あれですよ、教科書は一社にするという方針、教育委員会で決めたんですよ、ブロックで分けるのではなく。

大森委員長：はい。ありがとうございます。

この教科書採択につきましては、今市長のほうからお話ありましたように、昨年度すでに小学校の教科書の採択に当たって、8つあった採択地区ですか、これを大阪市全市で1採択地区ということに致しまして、実際問題、市長からのお話にあったように、教育委員の間で議論して、評価の観点、そしてそれに基づいて資料作成してもらおうということにとどまらず、各委員が教科書現実にですね、手にとって、中身も見ております。もちろん、全教科書を同じ濃度で見るというのは無理でございますけれども、必要なものはきちんと教科書自体をきちんと中身を見るということをやって、そして教育委員間で議論して、昨年小学校もそうです。

あと、これは義務教育じゃありませんが、一昨年度すでに、高等学校、こちらは全国的に学校が決めちゃうということが言われておりましたけれども、本市におきましては、一昨年度すでに、高等学校の教科書につきましても、教育委員がきちんと実質的な選定権を担保した形で、実際に議論して、採択に至ったということが、一昨年度すでにございます。

義務教育は、昨年度小学校で、そういう制度的にしていますので。

今般の中学校につきましてもきちんとですね、我々委員自身も、必要なものについては、きちんと教科書の中身を見て読んでですね、自分自身も研究して、そしてきちんと事務局を通じて、必要な専門的な調査研究というものをさせて、その調査結果というものが、我々の議論を制約しちゃうと、優劣がついているということにはならないように、きちんと結果をあげてもらって、この教科書の特色、あの教科書の特色というのがわかるように結果あげてもらって、そして我々自身も、必要に応じ中身見て、それで市長おっしゃるように委員間で当然意見違うと思いますので、議論を十分にやっていますね、責任をもって選定、採択していけるようにしてまいりたいと思っております。

私のほうからは以上です。

橋下市長：ぜひ、そうしてください。ただ、今みたいな言い方をすると、現場の意見を全く聞かないのかという話になりかねないので、意見はしっかり聞いていただいたうえで、こ

これは、首長が、選挙で命を受けた首長が、委員を選任をして、議会の同意を得た、まさに教育委員が教科書を採択するという、そういう法律の大きな枠組みになってますので、ぜひ、たいへんなご苦勞になるかと思えますけども、教育委員の皆さんの視点で、教科書をしっかり選んでいただきたいと思っております。

そのほか、ちょっと追加で2点あります。

1点目が教育長目安箱を作っていただけという話で。

今、市長目安箱で、匿名でもなんでもいいから、どんどんメールを直接あげてくれということで、今もずっとメールが各現場の職員からは来てるんですが、今度、教育長目安箱を作っていて、受けると。きちっと、回答についてもすべて、回答を出すということを聞いております。

チャンネルは、僕は多い方がいいのかなと思ってまして、教育長目安箱は教育長でまたしっかりやってもらって、これ、委員長にまた考えていただきたいんですけど、教育長は実務的なこととかそういう話が目安箱でいくと思うんですけど、総合教育会議のほうにも、現場の教員からダイレクトで声が届くような、チャンネルを。今、ICTの整備がもう整ってますから、ちょっとシステムの問題もあるんでしょうけど、ワンクリックすれば、すぐこの総合教育会議に。もちろん、僕らが全部いきなり見るわけにはいきませんので、事務局受付になるんでしょうけど、そういうチャンネルは設けた方がいいんじゃないのかなと思うんですけどね。教員、1万人いるんですけど。いつでも、何かあれば、提案する。

もちろん、全部こっちがそれを実行できるかは別としても、回答なりなんなりかはきちっと返すというような、コミュニケーションツールとしてICTを活用したいと思うんですけど。

もし結論、また教育委員の皆さんで議論していただいて、次回くらいまでには結論出していきたいなと思えます。

大森委員長：はい。また今の市長のご意見踏まえて委員間で議論してまいりますけども、基本的には私自身もチャンネルは複数あったほうが良いと思います。

それで、この総合教育会議となれば、市長がトップでありますので、そうすれば割と出てくるんじゃないかと。

そうすると、それによって我々も現場からのそういう声をですね、これまで以上にですね、直接の声を目にする機会が増えますので、それは非常にありがたいと個人的には思っております。あと、ICTの実際のシステムの確認とか、そういうことも踏まえて、委員の間で議論していきたいと思えますので、事務局のほうでセッティングよろしくをお願いします。

橋下市長：教育長目安箱は通常のメール、ICTのシステムを使っているわけではないんですか。

山本教育長：教諭から来る分についてはですけども、また別のアドレスを設定してまして、それ

を全教員に皆さんに周知していますので、システムとしては教員のシステムと一般の市長部局のシステムを連動させてきているかたちになります。

橋下市長：別アドレス設定するのとわかりやすいインターフェイスだと、今僕ちょっと教育の今度教員がどういう仕組み、システムやっているのか現実に見せてもらおうと思ってるんですけど、そこのインターフェイスの方に、もしポンっとシステムでワンクリックのボタン載せれるのであれば、簡単に総合教育会議の方にポンっと来るよっていうような仕組みが設定できるのであればもうやってもらいたいなというふうに思います。

山本教育長：現状では目安箱のアドレスをクリックするようになってます。別の専用のボタンをクリックするという形にはなっていません。

橋下市長：もし可能なんであれば、何かメールの送受信のところにそういう1つを置くのかどうかどうなのか、それはまた検討してもらって、総合教育会議の方にダイレクトに何か来るような仕組みがほしいなと思いますけど。

帯野委員：目安箱は大きな一歩だと思いますし、委員長もおっしゃったとおり情報を多元的にたくさんいただけるものと思っております。私たち教育委員は、現場の声、どんなふうに先生たちが考えて、私たちの作った施策がどういうふうに評価されているかについて常に知りたいと思っておりますので、是非来た意見を全て上げていただくようなシステムをお願いしたいと思います。ただ、情報をもろうためには情報を発信しなければいけません。そういう意味で区長もおられるので、是非ご評価いただきたいと思うのですが、今の教育委員会のホームページは非常に見にくい。ちょっと言いますと人事委員会のような市民と距離が隔たっている組織でもツイッターを作ったりしています。もっとブログであるとか動画であるとかメディアベースの工夫も欲しいと思いますし、何よりも議事録を公開しないとイケない。教育委員会も議事録は公開していますけれども、今のところ校正しているのが去年の4月ですから、1年前の議事録ということになります。情報が一瞬で世界を駆けまわっている時代に、1年前の議事録をとというのは遅すぎる。その中に、配布した資料も添付しないと、見た人が分からないと思います。どんな議論、結論も大事ですけども、どういう議論でその結論に至ったのか、意思決定のプロセスも大切なので、ここ市長に申しあげるといよりは、我々の努力ではありますけれども、多くの意見をいただきたいし、そのためには情報発信の努力をもうちょっと我々はしていかないとイケないということです。区長たちもこういうところが見にくいとか、教育委員会の動きをつぶさに知るためにはもう少しこうしてほしいというような、是非ご意見をいただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

橋下市長：これ1つの教育委員会で400校の小中学校を見なければいけないという大都市制度の

問題の一番の中心の部分でもあるんで、この教育委員会、我々総合教育会議だけで400校の小中学校とコミュニケーションをとるとなればICT活用するしかないと思いませんのでね、最大限活用しないと。

ちょっと教育委員会制度の問題点ともリンクするんですけど、総合教育会議やってよかったなと思ったんですけど、今市長部局ではオープン市役所っていう大方針のもとで議事録から何から資料から全部即時公開やってるんですけども教育委員会はなっていないんですか。1年前の議事録が出るんですか。

山本教育長：全部起こしてから、みなさんに一応見ていただいて、というかたちなので。

橋下市長：合議制なんで。

山本教育長：そういえばほぼ1年。ちょうど今日で。

大森委員長：我々に来ているのが1年後ですよ。忙しいんだと思います、担当者が。現状、かわいそうなくらい忙しい。

かわいそうなくらい忙しい人が議事録まで担当している。

それ言い訳にはならないんで、それ民間だったら繁忙に応じて、職務分担のあり方を見直す訳ですから言い訳にはならないんですが、お役所とか学校というのは得てしてそういうふうにかたよってしまいますよね。

ですから現実、市教委の事務局もちょっとそういう意味では担当者が悪いということではないということを書いたかった訳です。

橋下市長：これ山本教育長が市長部局から来てもらいましたので、もう市長部局でも徹底してオープン市役所やってますんでね、議事録から資料から何から全部オープンにして、これたぶん区長の方もそれはもうこれ充分市長部局の方で僕の方針で慣れてると思いますから、今度次長に就かれたんでね、ちょっと市長部局の仕事のやり方というものど照らし合わせて、何がどうなのかというところをちょっと見てもらいたいんですけどもね。やっぱりそれは組織で人足りないということではこれは市長部局でもそうですけど言い訳にはならないんで、本当に足りないんだったら、それはもう人事室へまたこっちできちっと対応しないといけないんですけど。本当にそうなのかっていうところもちょっと次長の方で市長部局の視点で見てもらいたいんですけどね、是非。1年前の議事録とか市長部局でやったらえらいことになるんでね、こんなやつたら。それはちょっと組織の意識を変えるためにも是非、区長の次長の視点で徹底的に見てもらえますか。また山本教育長も市長部局の視点で見てもらえますかね。

山本教育長：わかりました。

橋下市長：もう1点がですね、これはもう苦言です。

オープンの場で言いますけども、人が足りないっていう話が出たんで敢えて言わせてもらいますけど。

ちょっとですね、僕が公選職だからいろんな表に出て世間の一般の有権者の皆さんとコミュニケーションとるわけですね。これ公選職だから当たり前ですけども。

そこにですね、大阪市の教員が教員ということの名乗ってですね、およそ一般の有権者だったら僕何言われてもいいんですけどね、罵られようが何であろうが。これはもう当然なんですけども。大阪市教員と名乗って普通その物言いは違うだろうということ平気でいわゆる住民説明会の場とかで言うてくる教員がいますね、それはもう保護者から見たら、教員って名乗った以上僕はその限りにおいては団体の長な訳ですから、組織の関係のなかで教員と団体の長の関係になる訳ですよ。それを言うなかでの発言の仕方とか物言いっていうものが一般の保護者が聞いててみんななんちゅう教員だっていうふうにみんな思うわけですね。

だからそれはもう一般の有権者と扱わずに、団体の長としてちょっと公務員に対して僕が団体の長としてかなり厳しく言ったんですけどね。もうちょっと教員サイドの方に、一般の有権者として肩書名乗らずに言うのは、アホ、ボケ、カス言おうが何であろうが全然いいんですけども、公の前で大阪市の教員なんて名乗った時に、団体の長と話をする話し方っていうのはもうちょっとマナーとして考えてほしいなというふうに思っていますね。こんなのもう社会人としての「いろは」の「い」のところで、研修でこんなこといちいち言う必要もないんですけども。

だから労使交渉なんかで組合の委員長とかだったら労使の交渉で対等の関係でやればいいし、政策協議なんかで来てもらった場合には、激論。でもそこも一定のマナーの物言いつてあると思うんですけどね。それが今度一教員が団体の長に対してその言い方は社会人としては違うだろうっていうようなことを言ったら僕はもうガツンと注意しないとイケないんでね。もうちょっと教員の方にその意識というか、一般の有権者と公選職の長、公選職との関係と、それと教員となった時に団体の長との関係っていうことぐらいは、こんないちいち言わなくてもわかることなんだろうなと思うんですけど、ちょっとそういうのが目につきましたんで、市の職員にもそういうのがいた場合にはかなり厳しく注意するんですけども。組織のなかに行けば僕は団体の長なんだから、それは一教員と団体の長との関係ってぐらいはちゃんとわかってくれているのはあるんですけどね。

あんまり愚痴ばかり言うと細かいなって思われるかもわかりませんが、僕ら公選職いろいろ回りますけど、「僕大阪市の教員。ちゃんとがんばってや」とか、ちょっと待てよとそれは。がんばってやって言うの。何も教員と言わずに「がんばってや」とか「もうちょっとしっかりせなあかんで」とか言うんだったらわかるんですけど。有権者として言うんだたらいいですよ。「大阪市の教員です。もうちょっとちゃんとや」って「ちゃんとしてや」ってそれどういうことやっていうね。

ちょっとそういうことがこうやって政治活動の時期に特に僕が表に出ていろんな人と

会うと大阪市の教員っていう人からそういう「えっ」っていう、それは社会人のマナーとしてどうなのっていうことを感じるようなことがちょっといくつか見受けられたのでちょっと苦言を申させてもらいました。

それら周りの普通の保護者が聞いて教員と市長との関係ってそんな物言いするのっていうのはみんながそれやっぱ不思議に思って不信感持ってしまうというのはやっぱりマイナスになりますんで、そこは僕はそう言われたら厳しく言っていきますんで。

司 会：それでは、このあたりで第1回の総合教育会議を終えてまいりたいと思います。次回の日程につきましては、改めて調整させていただきます。

本日はありがとうございました。